

鳴門市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務に係る
公募型プロポーザルに関する質問に対する回答について

ご質問のありました件について、下記のとおり回答いたします。

記

【質問1】

『特定健診・特定保健指導受診歴データ・・・「FKAC167」「FKAC165」』と記載がありますが、その他下記3つのデータもご提供可能でしょうか？

- ① FKAC131 特定健診受診者 CSV ファイル
- ② FKAC163 特定健診結果等情報作成抽出（健診結果情報）ファイル
- ③ FKAC164 特定健診結果等情報作成抽出（その他の結果情報）ファイル

【回答1】

①、②、③提供可能です。

【質問2】

『被保険者管理台帳（KDB 帳票 ID P26_006）』と記載がありますが、下記のいずれかのデータはご提供可能でしょうか？

- ①国保総合システム 特定健診等被保険者データ(KD_IF015)
- ②国保総合システム 被保険者資格データ(EUC 個人資格情報ファイル)
- ③国保総合システム 被保険者異動報告データ(資格情報ファイル(世帯・個人))

【回答2】

①のデータは提供可能です。

【質問3】

『その他、業務遂行に必要なデータ（提供可能なものに限る）』と記載がありますが、被保険者様の電話番号のデータはご提供可能でしょうか？

【回答3】

仕様書の中に架電業務は記載しておりませんが、架電による勧奨を行った方が受診率の向上が見込める等の提案があった場合、電話番号のデータ提供は可能とします。

【質問4】

『市の取り組み状況に応じて必要と考えられる事業を提案し』と記載がありますので、貴市の状況をご教示いただけますでしょうか？

- ①昨年度、同業務の通知時期及び通知回数をご教示ください。
- ②個別健診の時期ご教示ください。
- ③集団健診と個別健診の割合をご教示ください。

【回答4】

- ①初回通知：10月中旬、2回目通知：1月中旬
- ②7月頃から1月末日まで
- ③集団健診：約4%、個別健診：約96%

以上